

Oguchi 6

広報 おおぐち あなたと町をつなぐ情報紙

2016
NO.688



前期講座 (理科おもしろ実験講座)

大口町では、「だれでも どこでも 気軽に学べる」をモットーに、さまざまな分野でいろいろなことを経験しながら学ぶ喜びを実感していただけるよう、春と秋に講座を開催しています（広報おおぐち4月号と9月号掲載）。前期は11講座を開催しています。

今月の納付金 納期限 6月30日(木)

- 町県民税(1期)
- 国民健康保険税(1期)
- 介護保険料(1期)

税務課収納窓口の開設 26日(日)午前8時30分から午後0時30分

今月の戸籍保険課窓口延長日

8日(水) 22日(水) 午後7時まで

業務内容:住民票、印鑑登録証明
戸籍証明書(謄本、抄本のみ)の発行、印鑑登録事務

特集 100歳になっても地域でイキイキ!	P2
地震の備え大丈夫ですか?	P10
紙のリサイクルにご協力を	P17
まちの話題	P28
やろ舞い大祭参加チーム募集	P30
Be Ambitious 岩本 隼人さん(下小口)	P31
バンドの音楽に夢中	

特集

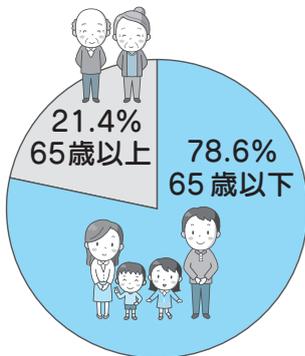
100歳に なっても 地域でイキイキ！

年齢を重ねるにつれ、身体は衰えます。これは致しかたないことで、元気な方でも衰えを止めることはできません。高齢期を元気に過ごすには、年齢に応じた自分自身をきちんと把握し、現状の体力を維持することが大切です。

高齢者にやさしいまち

大口町の介護保険料基準月額が3750円。愛知県下で最も介護保険料の安い自治体であることをご存知でしょうか。介護保険料の他にも、介護サービスや入所施設の充実度も高く、他市町村と比較して高齢者への配慮が厚い自治体です。

しかし、大口町の高齢者人口は年々増え続け、平成27年には高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は21.4%（5人に1人以上が65歳以上の高齢者）となっています。



▲平成27年の総人口に占める65歳以上人口の割合

国や県と比べ、まだ高齢化率は低い状況ですが、安い介護保険料を維持するため早い段階での介護予防が必要として、町は平成27年度から介護予防事業の強化を図り始めました。

大口町の介護予防事業

町の介護認定者は、半数が軽度認定者（要支援1と要支援2と要介護1）で、支援が必要ですが、車いすを使わずに歩ける程度であることが特徴です。

軽度認定者数を減らすには、高齢者の方々にいつまでもお元気でいて



いただくことが早道です。

「自立と共助のまち大口」では、高齢者問題も住民主導で解決するべきだと考えています。そこで、平成27年度の県のモデル事業として、地域のコミュニティの中で、介護予防をおこなっていく取り組みを始めました。

いきいき100歳体操

平成27年度モデル事業では、試行的に2つの地域（さつきヶ丘区・豊田区）で「いきいき100歳体操」を実施しました。

「いきいき100歳体操」は、高齢者ができる限り介護を必要とせず、健康でいきいきとした生活を送れることを目指し、平成14年に高知市で開発された体操です。

イスに座り、自分に合った重り（1本200g、6段階に調節可）を入れたバンドを、手首と足首につけ、6種類の筋力運動の体操を、DVDを見ながらゆっくり動かします。週に一度、体操を続けることで日常生活の動作を支える筋力を鍛えます。

DVDは高知市役所で制作されたもので、「ごんべりごころ」や「かたつむり」などの童謡に合わせて行政職員が体操をします。



▲負荷調整重錘バンド

住民主体で

大口町が進めている「地域包括ケアシステム」。

今までは、要支援になると「コミュニティから切り離され、全面的に医療や介護サービスに頼るシステムでした。しかし、これからの高齢化社会には、「支援や介護が必要な人も地

域の一員」という考え方で、生活支援・介護予防から医療・介護までを一括して地域の「コミュニティ」の中で受けられることができる体制を整えることが必要です。「介護予防」においても、地域住民が気軽に歩いて通える範囲に「体操教室」や「サロン」を設け、住民の運営による住民のための場をつくる取り組みが始まりました。



脚の横上げ運動(股関節外転)



腕を前に上げる運動
(肩関節屈曲)



腕を横に上げる運動
(肩関節外転)

体操の効果

いきいき100歳体操を続けることにより、参加者の間に目に見える変化が表れてきました。

例えば、「布団から自力で起き上がることができるようになった」「洗濯物を干したり顔を洗ったりするときに座ってしていたのが、立ってできるようになった」。いろいろなことができるようになったことで話題ができ、今まですれ違っていただけの人と会話するようになり、また、体操の後も、喫茶店に誘い合って交流を楽しんだりすることもあるそうです。これらは、地域の「コミュニティ」の中で住民主体でおこなってきたがゆえの効果といえます。

今では、さつきヶ丘区と豊田区以外の地域でも、噂をききつけ体操グループを立ち上げようという動きがあります。自主活動など、住民主導でおこなった取り組みは、「仲間いへい、生きがいいへい、地域いへい」など効果が多面的に表れます。

今後は、各地域に体操をするグループが立ち上がり、地域「コミュニティ」の結束のきっかけになればと期待が高まります。

いきいき100歳体操
参加しています!

豊田 「皆さん、前向きな人ばかり。声を掛け合い、参加者が増えていきます。体操を始めてから、体のリズムができました。これが終わるとお手玉を投げたりするゲームをしたりするんですよ」「近所で顔見知りでしたが、話をしたことなかった方と笑い話をするようになりました。休んだ方を心配して連絡をとったりして、地域の輪が広がった感じがします」皆さん、若々しい方ばかりです！時間を有意義に過ごされています。



▲DVDを見ながら声を掛け合い体操する豊田のみなさん!



▲明るく、元気いっぱい! さつきヶ丘のみなさん!

さつきヶ丘

「最初は最後まで力もたなかったけど、今は続くようになりました。この体操簡単そうだけど、最後までやると結構疲れるんだよ」「50年間車で移動する生活を送ってきた。免許証を返納するのを機に、筋トレをして体を鍛え、歩いても疲れない体になりたい」「一人で暮らしています。一日中しゃべらない日もあるので、サロンで体操したり、コーヒーを飲んでみんなとお話するのが楽しみ」と話してくれました。さつきヶ丘の皆さんは『ピンピンころり』を目指し、頑張っています!

取材にて

日本全国で深刻な課題となっている高齢化問題。もはや現役世代からの介護保険料の徴収だけでは賄いきれない課題となっているのは周知の事実です。この問題は、単なる寿命の延びだけではなく、核家族化により家庭で高齢者を支えることができなくなっていることも原因の一つです。

そこで、考案された「いきいき100歳体操」。過疎化により地域コミュニティの破たんが起きつつある高知市より生まれたのは象徴的です。

高齢化問題を、他人事と思わず地域全体で支え、結果的に介護保険料の負担を軽減しようという取り組みは始まったばかりですが、モデル事業として「いきいき100歳体操」を取り入れたさつきヶ丘区と豊田区ではわずか3か月で目に見えるいろいろな効果が表れてきました。担当の健康生きがい課では、「介護予防事業は行政が一方的に進めるものではなく、地域で暮らす人々がいてこそできるものだ」と実感しています。ゆ

くゆくは、担当課以外の課とも連携し、地域自治や災害対策につなげ、住みよいまちづくりへと発展していければ」と期待し、現在、筋力アップだけでなく柔軟性アップの効果も取り入れた大口町オリジナルの体操も考案中のことです。

誰もが避けては通れない自身や家族の高齢化問題。地域全体で支えるということは、自分自身も将来住み慣れた土地で安心して住み続けられる未来のために貯金をしていることに他なりません。

軽い気持ちで始められる「いきいき100歳体操」を、一度体験してみませんか? 地域にグループがなくとも、個人でやってみたい人には健康生きがい課で体操のやり方のプリントを配布しています。ぜひ、健康生きがい課に足を運んでみてください。

問合せ先 ほぼえみプラザ1階
健康生きがい課 ☎94-0051



平成28年度 国民健康保険税額が決定しました

保険税額

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40歳から64歳までの方)
所得割①	(前年の所得 -33万円) × 4.0%	(前年の所得 -33万円) × 1.5%	(前年の所得 -33万円) × 1.1%
資産割②	課税年度の 固定資産税額 × 10.0%	課税年度の 固定資産税額 × 5.0%	課税年度の 固定資産税額 × 5.0%
均等割③	被保険者数 × 2万4,000円	被保険者数 × 7,800円	被保険者数 × 7,800円
平等割④	1世帯あたり2万4000円 ※1	1世帯あたり7,200円 ※2	1世帯あたり7,200円
最高限度額	54万円	19万円	16万円

※1 特定世帯は1万2,000円、特定継続世帯は1万8,000円になります。

※2 特定世帯は3,600円、特定継続世帯は5,400円になります。

特定世帯・特定継続世帯とは

国民健康保険の加入者が後期高齢者医療保険に移ったことにより、その世帯で国民健康保険に残る人が1人だけになる世帯のうち、5年を経過するまでの世帯を特定世帯といい、6年から8年を経過するまでの世帯を特定継続世帯といいます。

税額は、『医療給付費分と後期高齢者支援金分と介護納付金分の①+②+③+④の合計額』です。国民健康保険税額決定通知書は、6月中旬に発送を予定しています。届きましたら、内容をご確認ください。

保険税等の特別徴収について

特別徴収とは、公的年金等からあらかじめ国民健康保険税等が徴収される制度です。次の条件をすべて満たす方は、自動的に特別徴収となります。

- ▽世帯主が国民健康保険に加入している方
- ▽国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満で構成されている世帯
- ▽世帯主が、年額18万円以上の年金を受け取っている方
- ▽国民健康保険税と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超えない方



問合せ先 戸籍保険課

☎ 95-11116

平成28年1月1日以降に転入された方へ

今年の1月1日以降に大口町に転入された加入者については、国民健康保険税の算定に必要な所得等を前住所地に照会する必要があります。6月は所得のない状態で一旦賦課計算をおこない、確認の取れた7月以降に更正します。

更正通知書については、該当の方に毎月10日前後に送付しますので、ご確認ください。

保険税は口座振替で！

国民健康保険税の納め忘れがないように、便利な口座振替をご利用ください。銀行のお届け印・通帳・保険証をお持ちいただき、役場戸籍保険課または金融機関窓口で手続きをしてください。

減免制度

左の表のいずれかに該当する世帯は減免が受けられます。原則として申請日以後の納期分が対象となりますので早めに申請してください。
 持ち物 印かん、保険証、国民健康保険税額決定通知書、減免理由が証明できる書類

減免事由	減免額
①世帯の前年中の総所得金額が400万円以下で、今年の所得見込額が前年総所得金額の3分の2以下に減少すると認められる方	所得割額の全部から100分の20
②現に継続して6か月以上療養中の方、もしくは継続して6か月以上療養を要すると認められる方のうち、①に該当する方	所得割額および資産割額の全部から100分の20
③雇用保険法の規定により基本手当（失業・休業等）の受給資格を要する方のうち、前年中の総所得金額が400万円以下の方	受給資格を有する方について算定した税額にかかる所得割額（支給対象期間）の全部から100分の30
④世帯主またはその世帯に属する被保険者所有の住宅および家財について損害を受けた方のうち、前年中の総所得金額の合計が600万円以下で、当該損害金額（保険金等により補填される金額を除く）が3割以上の方	税額の全部または所得割額および資産割額の100分の50から100分の12.5

※①から④のうち2つ以上に該当する場合は、減免額の大きい規定を適用します。
 ※減免事由が虚偽または不正な行為であることが明らかになった場合には、減免額の全部または一部を返還していただくことがあります。

注意! 減免制度・軽減制度は、所得が無申告の方は対象になりません。必ず申告してください。

軽減制度

世帯の所得が一定基準を下回る場合には、均等割額および平等割額に限り、保険税を軽減します。対象となる世帯には自動的に適用されますので、お手続きしていただく必要はありません。

	国保加入者数	加入者全員の所得合計	軽減額					
			医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
			均等割	平等割	均等割	平等割	均等割	平等割
7割軽減	1人	33万円以下	16,800円	16,800円	5,460円	5,040円	5,460円	5,040円
	2人		33,600円		10,920円		10,920円	
	3人		50,400円		16,380円		16,380円	
	4人		67,200円		21,840円		21,840円	
5割軽減	1人	59.5万円以下	12,000円	12,000円	3,900円	3,600円	3,900円	3,600円
	2人	86万円以下	24,000円		7,800円		7,800円	
	3人	112.5万円以下	36,000円		11,700円		11,700円	
	4人	139万円以下	48,000円		15,600円		15,600円	
2割軽減	1人	81万円以下	4,800円	4,800円	1,560円	1,440円	1,560円	1,440円
	2人	129万円以下	9,600円		3,120円		3,120円	
	3人	177万円以下	14,400円		4,680円		4,680円	
	4人	225万円以下	19,200円		6,240円		6,240円	

「倒産・解雇などによる離職」「雇い止めなどによる離職」をされた方へ

倒産や解雇、雇い止めなどによる離職をされた方は、国民健康保険税が軽減対象になる場合があります。

対象者

離職日の翌日から翌年度末までの期間において、次のいずれかとして求職者給付（基本手当等）を受ける方

- ▽雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）
- ▽雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）

※雇用保険受給資格者証の離職理由が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」に該当される方

※高齢受給資格者および特別受給資格者の方は対象になりません。

軽減方法

前年の給与所得を100分の30とみなして保険税を算定します。

軽減期間

離職日の翌日から翌年度末までの期間

※雇用保険の求職者給付（基本手当等）を受ける期間とは異なります。

※届出が遅れても遡って軽減を受けることができます。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退すると終了します。

申請に必要な物

印かん、保険証、国民健康保険税額決定通知書、雇用保険受給資格者証

申請および問合せ先

戸籍保険課 ☎95-11116

療養費適正受診のお願い

次の負傷は保険適用されます。

柔道整復施術

▽骨折、脱臼（医師の同意が必要）

▽打撲、捻挫、挫傷

※日常的な筋肉疲労や疲れ、慢性病の場合は保険適用できませんのでご注意ください。

次の負傷で医師の同意がある場合に保険適用されます。

▽はり・きゅう

▽神経痛、リウマチ、頸椎捻挫後遺症など慢性的な痛みのある病気

あん摩・マッサージ

▽筋麻痺、関節拘縮等の症状で医療上必要とされる症例

※疲労回復等を目的とする施術は保険適用できませんのでご注意ください。

医療費一部負担金の減免

震災、風水害等で著しい損害を受けた場合、医療費一部負担金の減免を受けられる場合があります。詳しくは戸籍保険課までお問合せください。

問合せ先

戸籍保険課 ☎95-11116

ジェネリック医薬品
を使用しましょう



ジェネリック（後発）医薬品とは、安全性や効能は新薬と同等と認められている安価な医薬品です。ジェネリック医薬品を使用することで、薬代の節約ができます。

希望される方は、薬局で薬を処方される時に、ジェネリック医薬品希望カード等を提示していただくか、「ジェネリック医薬品を希望します」と薬剤師へお伝えください。

※医師の診断によりジェネリック医薬品に変更できない場合があります。



全国一斉に6月5日(日)から11日(土)までの一週間『危険物安全週間』が実施されます。

毎年6月の第2週を『危険物安全週間』とし危険物の保安に対する意識高揚および啓発を全国的に推進しています。

今年の標語

『危険物 決める無事故のストライク』

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されています。この機会に、危険物の貯蔵、取り扱いについて見直ししましょう。

甲種・乙種防火管理講習会の開催

丹羽消防署では、7月7日(木)、8日(金)に甲種・乙種防火管理講習会を開催いたします。

防火管理者となる方は、講習が必要になりますので、必要な方は申し

込みください。

詳しくは、丹羽消防署ホームページに掲載されます。

日時 7月7日(木)・8日(金)

場所 扶桑町中央公民館

申込期限 6月24日(金)まで

※防火管理者とは学校、病院、工場、事務所、商業施設など、不特定多数の人が利用する建物(防火対象物と言います)において、消防法で定められた人数以上を収容する場合、火災による災害を防止するため、防火管理上必要な業務をおこなう責任者のことです。

甲種、乙種の2種類があり、所定の講習を修了することで取得できます。

問合せ先

丹羽広域事務組合消防本部消防課
☎95-51588

―普通救命講習会―

日時 6月18日(土) 午前9時から

正午

場所 丹羽消防署 本署

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

福祉映画会「くちびるに歌を」

孤独なピアニストが離島で出会ったのは、それぞれ悩みを抱えた生徒たち。障がいをもつ兄弟がいる生徒の姿も描かれます。障がいの理解と啓発を目的とした福祉映画会です。

主演 新垣結衣 木村文乃 桐谷健太 他

主題歌 アンジェラ・アキ「手紙～拝啓 十五の君へ～」

日時 7月3日(日) 午後1時30分から

場所 大口町民会館 町民ホール

対象者 町内にお住まいの方および、本映画に関心のある方

入場料 無料

※事前に配布する入場整理券が必要となります。当日整理券はありません。

券配布 6月1日(水) 午前9時から 社会福祉協議会窓口にて。6月6日(月)から ほぼえみプラザ1階「喫茶 ほぼえみ」でも同時配布。

主催 大口町心身障害児(者)親の会・大口町社会福祉協議会

後援 大口町・大口町教育委員会

問合せ先 社会福祉協議会 ☎94-0060 FAX 94-0059

第7次大口町総合計画を策定しました

「みんなで進める自立と共助のまちづくり」を基本理念とした、今後10年間のまちの羅針盤となる「第7次大口町総合計画」を策定しました。概要版を広報おおくち6月号と一緒に配布します。

大口町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

「まち・ひと・しごと創生法」により策定することとなっている「大口町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

対象期間 平成27年度から31年度までの5年間

※計画書をご覧になりたい方は、町ホームページをご覧いただくか、政策推進課までお問い合わせください。

問合せ先 政策推進課 ☎95-1617

尾張中北消防指令センター

尾張中北消防指令センターの共同運用が開始されました

平成28年4月1日、119番の受信施設が、大口町を含めた小牧市、犬山市、江南市、岩倉市、北名古屋市、清州市、豊山町、扶桑町からなる6市3町で「尾張中北消防指令センター」に変わりました。



◆ 何が変わるの？



今までは
4月1日~

丹羽消防署内の通信指令室に通報が入る。

小牧市に設立された「尾張中北消防指令センター」

に119番通報が入るようになりました。

指令員は各市町の消防本部職員です。指令員にいち早く場所を知らせるため、

「大口町〇〇 △丁目〇〇番地です」と、必ず住所を伝えてください。

なお、指令室の場所が変わりましたが、出勤までの時間などは変わりません。



◆ どこにあるの？

尾張中北消防指令センター 小牧市安田町 118 番地（小牧市消防本部南側）



▲指令室イメージ



▲消防指令センター外観



◆ 通報のポイント



受話器を上げ、局番なしで「119」をダイヤルします。通報すると、以下の例のように119番受付員が必要なことを順にたずねますので、それに応じる形で、落ち着いてはっきり正確に答えましょう。

119番受付員	通報者
火事ですか、救急ですか	→ 火事です
場所はどこですか	→ 大口町〇〇 〇丁目〇〇番地です
何が燃えていますか	→ 〇〇が燃えています
あなたの名前と今かけている電話番号を教えてください	私の名前は〇〇〇〇です → 電話番号は 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇です

119番受付員	通報者
火事ですか、救急ですか	→ 救急です
場所はどこですか	→ 大口町〇〇 〇丁目〇〇番地です
どうしましたか	→ 〇〇(誰)が 〇〇〇〇(どうした)です
あなたの名前と今かけている電話番号を教えてください	私の名前は〇〇〇〇です → 電話番号は 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇です

問合せ先 丹羽広域事務組合消防本部 ☎ 95-5158

地震の備え 大丈夫ですか？

大口町を含む愛知県は、南海トラフ巨大地震の被害想定エリアに含まれており、内閣府の想定では、大口町でも最大震度6弱（一部6強）といわれています。

地震への備え

1 自分の身を守る対策を

自宅の耐震補強を進めましょう

特に昭和57年4月以前（旧建築基準法）の建物は、一度耐震診断をしましょう。部屋（寝室など）の耐震補強も効果的です。

家具転倒防止対策をおこないましょう

タンスなど自分の背丈と同じぐらいの家具は要注意です。転倒防止グッズや止め金具で家具を固定しましょう。

本棚、テレビなども転倒防止を

自宅の中には、危険がいっぱいです。今一度チェックしましょう。



4月14日(木)、熊本県を中心とした大きな地震が発生、翌々日16日(土)未明も大きな地震が発生し、それ以降も熊本県付近では余震が続きました。

この地震で、断層付近の家屋の倒壊、土砂崩れなどで大きな被害が起き、電気やガス、水道など日常生活で重要なライフラインへも大きな影響が出ました。

大口町でも、南海トラフ巨大地震が予測されています。今一度、各家庭で地震への備えをおこないましょう。

2 いざという時の備えを

食料、飲料水など備蓄品をそろえましょう

大きな地震では、被害のエリアも大きくなり、ライフライン被害や物資等がなかなか届かないことが想定されます。1週間程度の食料や水の備蓄をしましょう。

流通備蓄

非常食など特別なものでなく、乾麺やインスタント食品は、災害時の食料になりますので、普段から余分に保管することで備蓄食料になります。

※ 常備薬、おむつやミルクなど、家族に必要な物も備蓄品に加えましょう。

家族との連絡方法や待ち合わせ場所を

地震など災害時は通話が集中し、電話が繋がりにくくなります。各社の伝言ダイヤルや、避難した際の待ち合わせ場所などを決めておくことと家族の安否確認がしやすくなります。

固定電話、携帯電話の各社で「災害伝言ダイヤル171、災害伝言板、災害用音声サービス」などがありますので各社のホームページなどを確認しましょう。

食料や水は
1週間分を
備蓄



愛知県 家庭でできる地震対策

検索

総務省 災害伝言ダイヤル

検索

問合せ先 町民安全課 ☎95-1966



平成28年度まちのカレンダー
P37～P40(防災のページ)

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

国または地方公共団体の機関の請求による閲覧

閲覧の請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省	自衛官等の募集に伴う広報	平成27年5月28日	平成9年4月2日から平成10年4月1日までの間に生まれた男女および平成12年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた男
内閣府	国土形成計画の推進に関する世論調査	平成27年8月4日	垣田内に在住の満20歳以上の男女
愛知県	子育て支援等に関するニーズ調査	平成27年9月2日	秋田、余野、中小口、下小口内に在住の昭和40年10月2日から平成7年10月1日までの間に生まれた男女
名古屋税関	関税法に係る犯則事件の調査	平成27年12月25日	垣田8番地内に在住の男女

個人または法人の申出による閲覧

閲覧の申出をおこなった者の氏名 (法人の場合には名称および代表者等の氏名)	委託を受けて閲覧の申出をおこなった場合に 係る委託者の名称(委託者が個人の場合には あつてはその旨)	利用の目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
NHK放送文化研究所	株式会社日本リサーチセンター 新妻悦子	11月全国個人視聴率調査	平成27年10月2日	秋田二丁目、伝右二丁目内に在住の満7歳以上の男女
NHK放送文化研究所	一般社団法人中央調査社 土井純子	全国放送サービス接触動向調査	平成27年10月21日	御供所三丁目、奈良子三丁目、堀尾跡二丁目、替地一丁目内に在住の満7歳以上の男女

閲覧期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで 問合せ先 戸籍保険課 ☎95-1115

☎95-13200
▽公開等についての不服申立ては、ありませんでした。
問合せ先 江南丹羽環境管理組合 庶務課

実施機関	全部公開	部分公開	非公開	合計
管理者	0	0	0	0
議会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

- ※全部公開 請求があった公文書のすべてを公開すること
- ※部分公開 請求があった公文書のうち、個人情報等公開することができない部分を除き公開すること
- ※非公開 請求があった公文書を公開しないこと

江南丹羽環境管理組合(以下「組合」という)では、平成13年4月から「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、住民の皆さんと組合との間の情報の流れを豊かにし、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。
平成27年度の情報公開制度の実施状況については、次の表のとおりです。

平成27年度「情報公開制度」実施状況

第1回 はじめの一步講座

～あなたのやりたいことが見つかるかも!～

生活を豊かにし、生きがいを感じられるライフプランを考えるきっかけづくりに！大口町で活動する団体さんを講師に、ミニ講座を体験してみませんか。

日時 7月12日(火) 午後1時から3時30分

場所 中央公民館2階 研修視聴覚室 他

プログラム ① 団体紹介 ② ミニ講座

ミニ講座

- 健康麻雀倶楽部 (ウィル大口スポーツクラブ)
- 手作りおもちゃ (昭和のあそびパーク実行委員会・大口支部)
- パソコン教室 (憩いの四季)
- おりがみ教室 (おりひめ)
- ポールウォーキング (さくらPW)

※講座内容の詳細はおおぐちモード(広報おおぐち6月号折込)をご覧ください。

主催 特定非営利活動法人まちなっと大口・大口町

申込みおよび問合せ

特定非営利活動法人まちなっと大口 ☎ 22-6642 6月1日(水) 午前9時より受け付け開始
(日、祝日 正午から午後1時を除く)



参加者募集

親子自然体験教室

家族で協力して日間賀島の海の恵みを活かしたタコ飯を作り、つかみどりのタコを茹でて食べます。この機会に自然をたっぷりと満喫し、親子の絆を深めましょう。

日時 7月2日(土) 午前8時 出発、午後6時30分 帰着予定

場所 南知多町 日間賀島

内容 タコや魚のつかみどり・タコ飯・海鮮汁・茹でタコづくり その他

※内容は変更になる場合があります。

対象 町内にお住まいで年少児以上の親子(ただし兄弟については要相談)

費用 1人2,500円

定員 90名

申込み先 6月5日(日) 午前9時から中央公民館2階 研修視聴覚室で

受け付けます。その後は生涯学習課で随時受け付けます。(月・火曜を除く)

6月29日(水) 午後5時まで受け付けます。

その他 行事に対する傷害保険には加入していますが、補償の範囲内とします。

台風等の止むを得ない理由によって中止する場合があります。

問合せ先 中央公民館2階 生涯学習課 ☎ 95-3155 (月・火曜休み)



資料館
だより



端午の節句

今回で8回目となる春の企画展「端午の節句」の展示室内に設けました写真撮影コーナーは、大変多くの方々にご利用いただきました。まだお越しいただいていない方は、ぜひ足を運んでください。

期間 6月5日(日)まで

写真撮影コーナー

受付時間 午前9時30分から11時30分

午後2時から4時

衣装 甲冑 (大人用1両、子ども用3両)

兜 (未就学児サイズ)

陣羽織 (サイズ別に5着) ※ご家族で撮影も可能

※必ず保護者同伴の上、カメラをご持参ください。

※受け付けは、歴史民俗資料館窓口へお越しください。お待ちいただく場合は、番号札をお渡しします。



歴史民俗資料館 ご利用案内 休館日 月・火・水曜日 ※祝日は開館
※企画展開催中の水曜日は開館します。開館時間 午前9時から午後5時
入館料 無料 問合せ先 ☎ 94-0055



▽南児童センター 95-3528
 作って遊ぼう
 「発射機付き」すいすいエアプレーン

6月6日(月) 午後2時から3時
 申込み 5月30日(月)から先着順
 「紙しばいの読み聞かせとゲームを
 楽しもう！」

6月25日(土) 午前10時から正午
 参加費 子ども100円 親子・
 大人500円
 申込み 6月6日(月)から先着順
 北児童センター 95-7141
 父の日プレゼント作り「プラン

6月18日(土) 午前10時30分から11
 時30分 参加費100円
 申込み 6月1日(水)から先着順
 西児童センター 96-0481
 父の日のプレゼント作り
 「スーパーボール」

6月13日(月) 午後4時から5時
 参加費 50円
 申込み 6月1日(水)から先着順

▽野点
 6月18日(土) 午前9時30分から正午
 参加費 100円
 申込み 6月1日(水)から先着順

▽子育て支援のご案内
 体操、親子触れ合い遊び、コー
 ナー遊び、絵本の読み聞かせ等、
 親子遊びを主におこなっていま
 す。お子さんやお母さんの交流の
 場にもなっています。

めだか広場(南) コアラ広場(北) ちびっこ広場(西)	3日(金)・10日(金) 17日(金)・20日(月)・24日(金) 6日(月)は、北児のみ実施、南・西児 は休み 時間 午前10時30分から11時30分 対象 3歳までの親子
なかよし (南)(西)(北)	7日(火)・14日(火)・21日(火) 28日(火) 時間 午前10時30分から11時30分 対象 平成28年度中に満3歳になる親子

※乳幼児の体重計がありますので、
 ご利用ください。
 ※南保育園・西保育園・小口城址公
 園の駐車場をご利用ください。



入園前のお子さんをお持ちの
 方、保育園へ遊びにきませんか？

南保育園	6月8日(水)	28日(火)
西保育園	6月8日(水)	21日(火)
北保育園	6月8日(水)	21日(火)
大口中保育園	6月14日(火)	28日(火)

※時間は午前10時から11時
 内容 散歩、紙芝居等
 持ち物 各保育園の遊戯室および園庭
 帽子、水筒等



※写真と本文は関係ありません

6月 歯みがき

歯磨き

虫歯予防のためには、歯磨きの習慣が大切
 です。保育園では、給食後毎日歯磨きをして
 います。6月4日の虫歯予防デーでは、「歯磨
 き指導」をおこない、自分の歯に関心を持つ
 とともに、正しい歯磨きの仕方やおやつにつ
 いての話をしながら、歯磨きの大切さを理解
 します。

フッ化物洗口 年長児は、フッ化物洗口液を
 口に含みブクブクうがいをします。6歳臼歯
 が生え始める時期の虫歯予防は、健全な永久
 歯を保つためにとっても重要です。

育樹会へのお誘い

日時 6月25日(土) 午前8時から9時
※雨天の場合は翌日26日(日)
内容 地域の皆さんと一緒に植樹した
木々の周辺の除草。
場所 尾張広域緑道
集合 ラ・モーナ幼稚園南側(駐車可)
対象 作業ができる方ならどなたでも
持ち物 除草作業の道具 作業しやすい
服装(軍手・帽子等) 水分補給のお茶
問合せ先 大口町NPO登録団体 Genki
森もり ☎95-4581(代表)



海外救援衣料回収にご協力を!

海外救援衣料回収活動

中古衣料回収・輸送費の募金 アジア・アフリカを中心
に海外の恵まれない方々へ寄贈する、中古衣料の回
収およびそれを輸送するための募金をおこないます。

日時 6月25日(土) 午前9時から正午(雨天決行)

場所 (株)東海理化・本社 正門(南側)付近

回収するもの

▽中古品 洗濯またはクリーニング済みで清潔な衣類
や毛布(Tシャツ・トレーナー・ジーンズ歓迎)

▽新品または未使用品(下着、タオル、シーツ類)

回収できないもの ▽ベビー服、ベビー用品、ジャケッ
ト、スーツ(上着)、スカート、ワンピース類▽小物
類(ネクタイ、帽子、靴下)

※汚れのひどい衣類はご遠慮願います。

輸送費募金 ミカン箱1箱あたりの衣料を輸送するの
に1,000円かかります。ご協力をお願いします。(募
金のみでも受け付けます)

問合せ先 (株)東海理化 総務部ボランティアセンター
☎95-0245

健康文化センター

ほほえみプラザ通信

トレーニングセンター利用について

夏に向けてフィットネス①

トレーニングセンターで二の腕をスッキリ!

バストアップ、二の腕の引き締めにも効果的なマシンはチェ
ストプレスです。バストを支え、持ち上げる胸から肩回り、
二の腕を引き締める筋肉をすべて使

います。正しい姿勢を意識す
るので姿勢改善の効果も期待
できる筋力トレーニングです。
腕を伸ばし、肩のつけ根か
らゆっくりねじると二の腕
の引き締めはもちろん、リン
パを刺激することで循環
がよくなります。体の代謝
をよくすることで脂肪が燃
えやすい体になりますよ!



チェストプレス

2万人体力測定実施中

毎月第2水曜日は「体力測定の日」
今月は6月8日(水)に実施します(予約制)

時間

- ①午前10時から
- ②午前11時から
- ③午後1時から
- ④午後2時から
- ⑤午後6時から
- ⑥午後7時から

場所

トレーニングセンター体力測定室 他



初めて利用・申込みされる方は初回登録が
必要です。利用カードを作成しますので、
顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。
(未成年の方は保護者の印鑑が必要です。)

ほほえみプラザ5階 トレーニングセンター
午前9時から午後9時
申込みおよび問合せ先 ☎94-0057

<http://www.oguchi-training.com/index.html>



図書館 だより



図書のリユース

除籍された図書のリユース(再使用)をおこないます。

日時 6月18日(土)

午前9時から午後4時

場所 中央公民館2階 視聴覚室

持ち物 図書館利用者カード

※利用者カードをお持ちでない方は、図書館で発行します。リユース前に身分証を持参しカウンターまでお申し出ください。

※持ち帰りは、1人一般書30冊・児童書10冊まで

※参加者多数の場合は、入場制限および、時間制限をします。

開館時間
午前9時から午後5時

雑誌のリユース(無償配布)
日時 11日(土) 午前9時から

場所 図書館 階段付近

みんな集まれおはなし会
日時 5日(日) 午前10時30分から

場所 図書館 ひよこルーム

問合せ先 ☎95-3999

第62回 青少年 読書感想文全国コンクール 課題図書



小学校低学年の部

アリとくらすむし・ひみつのきもちぎんこう・ボタンちゃん・みずたまのたび

小学校中学年の部

コロッケ先生の情熱!古紙リサイクル授業・二日月・さかさ町・木のすきなケイトさん

小学校高学年の部

大村智ものがたり・ここで土になる・茶畑のジャヤ・ワンダー

中学校

生きる・ABC!・白いイルカの浜辺

高等学校

シンドララーに救われた少年・タスキメシ・ハーレムの闘う本屋

図書館では、本年度の課題図書や、これまでの課題図書、感想文の書き方の本も一緒に展示して、課題図書の特設コーナーを設けています。

※課題図書は、6月1日(水)から1人1冊の1週間貸し出します。(ただし、予約が無い場合は、継続貸出が可能です)

※予約は、町内の小・中学生のカードで1人1冊となります。(インターネット予約はできません)

教えて! 図書館員さん

Q 図書館では、個人からの本の寄贈は受入れてくれるの?

A 個人の方からも本の寄贈をお受けしています。ただし、蔵書するか、図書館の本とともにリユースにするかは、図書館の蔵書方針に従って決めさせていただきます。古い政治・経済書や百科事典、痛みの激しい本などはお引き取りできません。

司馬遼太郎・藤沢周平・池波正太郎さんは人気の作家で、図書館でも多くの回数を貸し出しております。本の傷みもひどくなっていますが、単行本(ハードカバー)の再販が無く、買い直すことが困難な状況です。司馬遼太郎・藤沢周平・池波正太郎さんの単行本(ハードカバー)がありましたらぜひご寄贈ください。

今月のおすすめ図書



▲マンガ図鑑 NHK ダーウィンが来た! 必殺スゴ技! 日本の動物編

紙のリサイクルにご協力を



環境
だより



問合せ先
環境経済課 ☎ 95-1613

紙は、私たちの暮らしの中で、なくてはならない生活必需品であると同時に、産業や文化を側面から支えています。新聞、書籍、週刊誌などは情報と知識の媒体として、また、ティッシュペーパーやトイレットペーパーなどは生活用品として、更に、包装資材、事務用品、建設資材などとして幅広く使われています。

そして、不要になった紙は、分別収集することで、古紙として再生することができます。再生ルートに乗るか、乗らないかで、古紙になるか、紙ゴミになるかが決まります。再生ルートに乗せるためには、古紙をきちんと分別して、地区の資源ごみ回収日、または、資源リサイクルセンターに出してください。

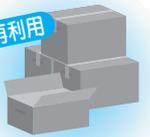
ただし、防水加工された紙やコート紙などの異物が混ざっていると、紙の原料にならなったり、紙を作るうえで障害となるため可燃ごみに出してください。

新聞類



新聞紙、折込広告
荷造りひもは必ず外してから出す

再利用



雑誌類



週刊誌、書籍
ノート、カタログ
取扱説明書

プラスチックフィルムが貼られた部分は、その部分を取り除いてから出す

再利用



ざつがみ類



どの区分にも
入らないもの

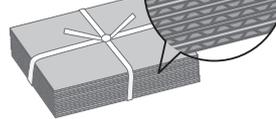


シール、プラスチックフィルム、金属やプラスチック部分は取り除く

再利用



ダンボール類



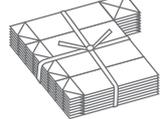
横から見て
中に波状の紙が
入っているもの

金具や粘着テープは取り除く。大きなダンボールは切って折り畳む

再利用



牛乳パック類



牛乳パック、
ジュースパック

切り開いて乾燥させる。プラスチックが付いているものは外す。アルミ付は可燃ごみに出す

再利用



古紙として出せない紙類の主なもの

- 粘着物のついた封筒
- 防水加工された紙（紙コップ、紙皿、紙製カップ麺容器、紙製ヨーグルト容器、油紙、ロウ紙など）
- 裏カーボン紙、ノーカーボン紙（宅配便の複写伝票など）
- 圧着はがき（親展はがき）
- 感熱紙（ファックス用紙、レシートなど）
- 印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙、感光紙（青焼きコピー紙）
- プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせた複合素材の紙
- 金・銀などの金属が箔押しされた紙
- なっせん紙（昇華転写紙、絵柄などを布地に加熱してプリントする紙）
- 感熱性発泡紙（点字関係で使用。熱を加えたところが盛り上がる紙）
- 合成紙（プラスチックで作られている紙）
- 臭いのついた紙（石鹼の個別包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など）
- 水に濡れた紙、油のついた紙（使い終わったティッシュペーパーやタオルペーパー、食品などで汚れた紙）

町では、定期的に可燃ごみの中身を調査しています。

調査の結果、紙類が半分程度を占めています。まだまだ、資源化可能な紙類が多く含まれていますので、今後も環境保全と天然資源の消費抑制の観点から、更なる分別への取組みにご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

職員採用候補者募集



●正規職員採用候補者

内容および資格

- ▽一般事務職 2名程度
- ▽保育士 2名程度
- ▽技術職(土木) 1名程度

対象

- ※一般事務職、保育士については短期大学程度以上卒業見込みまたは短期大学程度以上卒業で次の生年月日以降の方
- ▽一般事務職および保育士 昭和56年4月2日
- ※保育士資格を有するか、取得見込みの方

- ※技術職(土木)については、土木を専攻し、大学以上卒業見込みまたは大学以上卒業の方もしくは高等学校以上卒業で1または2級土木施工管理技士(土木)資格をお持ちの方で、昭和56年4月2日以降生まれの方

受付期間 6月1日(水)から17日(金)

- 午前8時30分から午後5時15分
- ※正午から午後1時、土曜、日曜日を除く

第1次試験 7月24日(日)

- ※第2次試験は、第1次試験合格者に別途通知します。

採用予定期日 平成29年4月1日

提出書類および提出先

- ④を、直接政策推進課へお持ちいただくが、受付期限までに郵送してください。(6月16日(木)までの消印有効)

- ①大口町職員採用候補者試験受験申込書 ②卒業見込証明書または卒業証明書 ③成績証明書 ④受験資格に関わる資格取得済であることを証明するもの

※受験資格区分において、高等学校卒業で1または2級土木施工管理技士(土木)資格をお持ちの方については③は提出不要です。詳しくは募集要項をご確認ください。

※募集要項および町指定の①は、政策推進課で直接お受取りいただくか、町ホームページからダウンロードできます。

<http://www.town.oguchi.aichi.jp/>

問合せ先 政策推進課 ☎95-1617

●夏期臨時職員募集

内容および資格

募集人員 放課後児童クラブ支援員

たは補助員(短期職員)3名程度

勤務期間

7月21日(水)から8月31日(水)

勤務時間 午前7時30分から午後6時30分までの間で7.5時間勤務

募集職種

▽支援員

対象 主に、①、②に該当する方

- ①保育士、幼稚園教諭、教員等の資格を有する方 ②高校卒業以上で放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)等に2年以上従事している方

時給 1080円

▽補助員

対象 子育て経験のある方や将来保育士、幼稚園教諭、教員を目指す学生の方等

時給 880円

提出書類 履歴書(一般様式)

資格証明書写し(資格を有する方)、放課後児童健全育成事業などに2年以上従事したことを証明するもの(在職証明等)、臨時職員登録申込書(HPよりダウンロード可)を政策推進課職員グループまで提出してください。

受付期間 6月1日(水)から24日(金)

- 午前8時30分から午後5時15分
- ※正午から午後1時、土曜、日曜日を除く

問合せ先

政策推進課 ☎95-1617
大口南児童センター ☎95-35288

税務だより



収納窓口の開設

日時 6月26日(日) 午前8時30分から午後0時30分まで開設

※役場正面玄関からお入りください。

家屋調査にご協力を

平成28年1月2日以降に完成(新築・増築)した物件については、平成29年4月から固定資産税の課税対象となるため、6月から家屋調査をおこないます。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋を見せていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎95-1113

みんなで進める!

健康おおぐち21 第二次計画

No.24



ご存知ですか?

毎月19日は「**おうちでごはんの日**」です。

「食育」って **子どもだけじゃない!**

食育とは 生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの(食育基本法)。だから、乳幼児から高齢者までの全世代に関係するものなのです。

こんな心当たりはありませんか?

■ 夜更かしして、朝ごはんを食べずに学校や職場へ出かける。

→朝、決まった時間に起きる(起こす)ことから始めよう。
「早起き・早寝・朝ごはん!」

■ 体重が徐々に右肩上がり。体重が変わらないのに、体力が落ちた。
または健診結果で指摘を受けたことがある。

→健康診査を受けっぱなしにしない! 体の声に耳を傾け、生活習慣を振り返ってみよう。

■ 噛んでいるつもり、でも気づくと食べ終わっている。(あまり噛んでいないかも?)

→ひと口20回は噛むことを意識! 普段の食事が1品料理に偏り噛む回数が減っていませんか?
毎食、野菜を食べていますか? 野菜など噛みごたえのある食品もしっかり摂ろう!

■ 食べるつもりで買った食材を無駄にしてしまうことが多い。

→賞味期限と消費期限を使い分けて。廃棄する食品ロスを少なくしよう。

こんなことも
食育です

6/17金 地産地消メニュー

の日です。

家庭でも給食を再現してみませんか?

「おうちでごはんの日」にちなんで、
町内保育園と小中学校の給食を地産地消の同じメニュー
でおこないます。 ※()は保育園メニュー

- ◎大口町産の黒米を使った黒米入りご飯(麦ごはん)
- ◎愛知県内産しらす入り和風オムレツ(しらす入り卵とし)
- ◎愛知県内産キャベツのごま和え
- ◎大口町産大豆の呉汁
- ◎蒲郡みかんゼリー(国産みかんゼリー)

給食は、厚生労働省から出される「日本人の食事摂取基準」に基づいて設定された給与栄養目標量に基づき献立を作成し提供されています。



6月17日(金)、憩いの四季「さくら屋」にて給食と似たメニューを400円で体験できます。レシピは、町内の保育園・児童センター・図書館・保健センター等で配布します。(6月中)

【いのち】をいただく感謝をこめて、「いただきます」「ごちそうさま」を。6月は食育月間です。

※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っています。 安藤 久子

平成28年度の介護保険料が決定しました

平成28年度の介護保険料が決定されましたので、介護保険料決定通知書を送るすべての65歳以上の方へ6月に送付します。

介護保険料は、ご本人とその世帯の住民税課税状況や収入・所得に応じて11段階に区分されます。

介護保険料のお支払いご協力ください

介護保険制度は、みなさんの保険料と公費で運営されています。介護は誰にでも起こりうる問題です。しかし、介護保険料を納めないでいると、将来介護が必要になった時、介護サービスの利用に制限がかかる場合があります。将来介護が必要になっても安心して暮らせるよう、保険料の納め忘れがないよう、お願いいたします。

※1年以上滞納すると、サービスの利用がいったん全額自己負担になります。

※1年6か月以上滞納すると、保険給付が一時差し止めとなります。

※さらに滞納が続くと、保険給付から滞納保険料額が差し引かれます。

※滞納が2年以上続くと、介護保険料を遡って納めることができなくなります。

なります。

介護保険料の納付が困難な場合は、お気軽にご相談ください。

問合せ先

健康生きがい課 介護高齢グループ

プ 94-0051

【65歳以上の介護保険料基準額は、月額3,750円です。】

区分	対象となる方	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者および老齢福祉年金受給者 ・住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.40	18,000円
第2段階	住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下の方	基準額×0.65	29,200円
第3段階	住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額×0.70	31,500円
第4段階	世帯内に住民税課税者がある場合で、本人が住民税非課税かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.80	36,000円
第5段階	世帯内に住民税課税者がある場合で、本人が住民税非課税かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額	45,000円
第6段階	本人が住民税を課税されており、合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.20	54,000円
第7段階	本人が住民税を課税されており、合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	基準額×1.25	56,200円
第8段階	本人が住民税を課税されており、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	67,500円
第9段階	本人が住民税を課税されており、合計所得金額が290万円以上500万円未満の方	基準額×1.60	72,000円
第10段階	本人が住民税を課税されており、合計所得金額が500万円以上1,000万円未満の方	基準額×1.75	78,700円
第11段階	本人が住民税を課税されており、合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額×1.85	83,200円

神経難病患者・家族のつどい

保健所ではパーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症（ALS）などの神経系難病の患者さんとその家族のつどいを開催します。第1回は専門医から、病気とのつきあい方について講義いただき、皆さんの質問にも答えていただきます。診断されて間もない方や、病気について知りたいと思う方は是非この機会にご参加ください。

日時 6月10日(金) 午後1時30分から3時30分まで

内容 講義「病気とのつきあい方」

患者・家族交流会

講師 尾北医師会 結ファミリーク

リニック 鈴木欣宏さん

会場 江南市布袋ふれあい会館

(江南市布袋町東359)

※保険料として年1回50円を徴収させていただきます。

申込み期限 6月9日(木)まで

申込みおよび問合せ先

江南保健所 健康支援課

地域保健グループ(難病担当)

56-2-157

一般不妊治療費助成の
対象者変更のお知らせ

町では一般不妊治療のうち保険適
応外の人工授精にかかる費用に対す
る助成をおこなっています。平成28
年3月診療分から平成29年2月診療
分について、平成29年3月10日まで
に申請してください。

対象者

町内に住所を有し不妊症と診断
され人工授精の治療を開始した時
点の妻の年齢が43歳未満である戸
籍上の夫婦。ただし夫および妻の
前年(1月から5月までの間に申
請する場合は前々年)の所得の合
計額が730万円未満であること。
(平成28年3月31日までに人工
授精の治療を開始したご夫婦は治
療開始時の妻の年齢が43歳以上で
あっても助成期間が終了するまで
は対象となります。)

助成額

自己負担額の1/2相当額

(1年度につき上限450000円)

助成期間

助成を開始した診療日の属する
月から連続する2年間まで

申請方法

印かんと健康保険証(夫および
妻)をご持参のうえ申請書に必要

書類を添えて健康生きがい課へ申
請してください。

必要書類

大口町一般不妊治療費助成事業
に関する同意書、一般不妊治療費
助成事業受診等証明書、医療機関
発行の治療に要した費用にかかる
領収書原本とその写し

問合せ先 健康生きがい課 健康グ
ループ ☎94-0051

歯の健康センター

日時 6月5日(日) 午前9時30分
から11時30分

場所 ほほえみプラザ2階 保健セ
ンター

対象者

▽幼児から小学3年生 ※予約不
要

▽成人(定員25名) ※要予約

内容

◎ 歯科健診

◎ 歯科相談

◎ フッ化物塗布(子ども)

実施機関 尾北歯科医師会
申込み 健康生きがい課

健康グループ

☎94-0051



大口町
地域包括支援センター便り



早めに熱中症対策を!

元気に夏を乗り切るために

熱中症は夏が多いのですが、
梅雨前の6月でもかかります。
近年では早い時期に熱中症で救
急搬送される患者が増えていま
す。

予防するために!

▽のどの渇きを感じていなくて
もこまめな水分補給をしま
しょう!

※1時間に湯呑み半分が目安で
す。

▽室温が高くなりすぎないよ
う、冷房などを利用しましよ

う。

▽気温が上がりに始める時期から
運動をおこない、毎日汗をか
く習慣をつけましょう。

※熱中症予防をはじめ、お聞き
になりたいことがありますた
ら、お気軽にご相談ください。

問合せ先 大口町地域包括支援
センター(社会福祉法人おお
くち福祉会) ☎94-2227



大口俳句会

信号の青待つ猫や花曇

西本 高子

花曇そぞろ歩きの人の波

渡辺すみ子

椅子に足揺らしてをりぬ入学子

安藤 亮子

夕暮れてこぶしの花の白じろと

荒谷富美子

こぶし咲き合格とどく佳き日かな

丹羽 壽子

花念仏天の一筋蜘蛛の糸

前田とし子

花曇あの一と言の悔い残り

土川喜一郎

芙蓉句会

扇二つ広げて伏せて春の舞

佐藤千志子

耕運機こぼす土の香春の暮

桑原 聡子

早き死を受け止めきれず亀鳴けり

大野 正子

螢火のいろして珊瑚芽吹きけり

土川 照恵

大口川柳クラブ

手を挙げろ保安検査で見透かさされ

吉田 雄亮

門限へ母のストレス子は知らず

安藤 久子

節水のはずの紙皿無駄を出す

日比野文子

早起きの老いは時間をもて余し

天野 信和



講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

日時 6月3日(金) 午前10時30分
から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室

※町送迎バスをご利用ください。

対象 おおむね60歳以上の方

内容 うたごえひろば

講師 ウイル大口スポーツクラブ
山田裕美子さん

問合せ先 憩いの四季

☎95-17309

女性無料水泳体験教室

サクラスイミングクラブでは、水曜日と土曜日の午前10時から正午まで和気あいあいとした雰囲気の中、初級者から上級者までコースに分かれて楽しく練習しています。コーチも会員も女性ばかりで、80才代の方も泳いでいます。あなたも健康のために始めてみませんか？ まずは体験教室へご参加ください。

対象 16才以上の女性で25m泳げる方。泳力が心配な方もなんとか25m泳げれば大丈夫です。

日程 6月18日(土)・22日(水)・25日(土)・29日(水)

時間 午前10時から正午

問合せ先 練習日の午前10時に大

口町温水プールサクラスイミングクラブ受付へお越しいただくかメールにてご連絡ください。

メール sakuraswimming2016@gmail.com



善意

寄附ありがとうございました

焼却ごみ減量と地球温暖化防止を目的にレジ袋有料化を実施しているアピタ大口店から大口町へ、レジ袋有料化による売上金の一部16万3914円を「まちの環境保全に役立ててください」と寄附をいただきました。ありがとうございました。

問合せ先 環境経済課

☎95-1613

平成28年熊本地震災害義援金

平成28年4月14日に発生しました熊本地震本地方を震源とする最大震度7の地震により大きな被害が出ております。

「平成28年熊本地震災害義援金」につきまして受付をおこなっていますので、皆さんの温かいご支援・

ご協力をお願いいたします。

期間 平成28年6月30日(木)まで

義援金箱設置場所 ▽ほほえみプラザ1階福祉こども課窓口▽役場1階会計室前▽ほほえみプラザ2階大口町社会福祉協議会(大

口用共同募金委員会)

問合せ先 ほほえみプラザ1階

福祉こども課 ☎94-1222



募集

就職フェアin江南参加企業募集

就職フェアin江南の一環として、区域内(犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町)の企業と若年求職者(大学生等含む)のマッチングの場を提供し、若年者の就職機会の拡大と区域内の企業の皆さんの人材確保を支援するため、「合同企業説明会」を開催いたします。是非この機会にご参加いただき、人材確保にお役立てください。

日時 9月8日(木) 午後1時から4時

場所 すいとびあ江南1階 多目的ホール

募集企業数 25社程度(犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑

町内に営業拠点のある事業所)

来場予定者 大学・短大等の学生

を含む45歳未満の若年求職者およびその家族

実施方法 各企業ブースにて事業内容・求人内容について説明

参加費

大口町商工会 ▽会員企業 無料

▽非会員企業 3000円

申込締切 7月1日(金)

申込みおよび問合せ先

大口町商工会 ☎95-2557



その他

「子どもの人権110番」強化週間

子どもの人権に関するいじめ・虐待等の悩み事・心配事について電話相談に応じます。相談内容の秘密は堅く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談日時および電話番号 6月27

日(月)から7月3日(日) 午前8時

30分から午後7時

※土、日は午前10時から午後5時

☎0120-007-110

問合せ先 名古屋法務局人権擁護

部 ☎052-952-8111



ワークセンター会員入会説明会

日時 6月21日(火) 午前9時30分
から11時
※毎月第3火曜日の同時刻に開催
しています。

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲
のある方

問合せ先 公益社団法人大口町こ
뮤니ティー・ワークセンター

☎95-81001

経済センサス活動調査のご協力を

経済センサスは、事業所および
企業の経済活動の状態を明らかに
し、我が国における包括的な産業
構造を明らかにするとともに、事
業所・企業を対象とする各種統計
調査の実施のための母集団情報を
整備することを目的とした調査で
す。経済の国勢調査ともいわれて
おり全事業所が対象となります。

平成28年経済センサス活動調
査ではパソコンからの「インタ
ーネット回答」を推進しています(ス
マートフォン・タブレット端末か
らは回答できません)。

5月20日(金)から統計調査員が順
次調査票の配布、回収にお伺いし
ていますが、事業所の皆さんには

ぜひインターネット回答にご協力
ください。

調査日 6月1日(水)

インターネット回答期限

6月7日(火)まで

問合せ先 行政課 ☎95-16999

消防団小型ポンプ操法大会

消防活動の基本操作「規律・命
令の伝達・器具の取扱い」の、正
確さおよび迅速さを競う「消防団
小型ポンプ操法大会」を今年も開
催します。

職業を持つ傍ら、地域の安心安全
のために日々訓練をおこなっている
消防団員の熱い競技をご覧ください。

日時 6月12日(日) 午前9時30分

(少雨決行)

※雨天の場合は6月19日(日)

場所 町民会館 第1駐車場

問合せ先 町民安全課

☎95-19666

親子ふれあい広場

スイーツデコの体験

マグネットに飾り付けをします。

日時 6月2日(木) 午前10時から

11時30分

場所 ほほえみプラザ2階プレイ
ルーム

①保健センターからの健康ワンプ

イントレックス(歯磨き指導)

②中学生とのふれあい体験

大口中学校を訪ね、中学生とふ
れあいましょう。

日時 6月16日(木) 午前11時30分

から午後1時 受付11時20分から

場所 大口中学校 礼法室

持ち物 昼食(必要な方のみ)・大
人の方の上履き・汚れ物を入れ
る袋

※大口中学校へお越しの際は、体育
館側の駐車場をご利用ください。

どちらの企画もお子さんを連れ
たお父さんお母さんはもちろんの
こと、お孫さんとおじいちゃん
おばあちゃんの参加も歓迎です。

問合せ先 子どもと文化の森

☎94-12233 午後1時から5
時(月曜から金曜日)

介護支援専門員実務研修受講試験

第19回愛知県介護支援専門員実
務研修受講試験を実施します。

試験日 10月2日(日)

受験資格 次の①および②に該当
する方

①保健・医療・福祉の各分野で合
計5年以上(一部の対象者は10
年以上)の実務経験がある方

②①の業務に従事している勤務地
が愛知県にある方、若しくは、

現在①の業務に従事しておらず、
かつ、住所が愛知県にある方

願書の配布期間 5月27日(金)から

7月4日(月)

願書の配布場所 ▼健康生きがい
課(ほほえみプラザ1階) ▼愛

知県高齢福祉課 ▼県福祉相談セ
ンター地域福祉課 ▼県民相談室

▼愛知県社会福祉協議会

願書の受付期間 6月3日(金)から

7月4日(月)まで

問合せ先 愛知県社会福祉協議会

福祉人材センター 介護支援専
門員実務研修受講試験係

☎052-22002250

※6月3日(金)から9月30日(金)の期
間のみ利用可能

青少年国際交流キャンプ参加者募集

期間 8月1日(月)から8月5日(金)

4泊5日

場所 静岡県立朝霧野外活動センター

対象 小学3年生から中学3年生

内容 富士登山、テント生活体験、
野外炊飯体験、キャンプファイ
ヤー、ワイドゲーム、アンダー
タースリーピング(野宿体験)等

締切 7月8日(金)

問合せおよび資料請求先 公益財

団法人 国際青少年研修協会

☎03-6417-9721



平成28年度暴走族追放強調月間

スローガン

**暴走を「つない」「せせない」
見に行かない」**

～暴走族なくして住みよいまちづくり～

愛知県では、愛知県警察による取り締まりと合わせて、県民、事業者、市町村等が一体となって、県民総ぐるみで暴走族のいない街づくりを推進しています。今年度も「暴走族等の追放の促進に関する基本方針」にのっとり、平成28年度暴走族追放強調月間を平成28年6月1日から6月30日まで実施します。

主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、暴走族のいな

いまちづくり推進協議会

問合せ先 中央公民館2階

生涯学習課 ☎95-3155

環境マネジメントシステム

普及促進セミナー

「Eコアクシオン21（EA21）」は環境省が策定し、普及を進めている環境マネジメントシステムで、中小企業の方が容易に取り組めるよう工夫されています。

愛知県では、企業の方々の環境配慮の取り組みを推進するため、

EA21の取得メリットを説明するセミナーを開催します。

日時および会場

①名古屋 7月8日(金) 名古屋商

工会議所3階 第1会議室

②豊橋 6月29日(水) 愛知県東三

河総合庁舎301会議室

両会場とも午後2時から4時

内容 セミナーではEA21導入の

メリットや、EA21を認証・登

録した事業者の方による取り組

み事例を紹介します。

参加費 無料

※セミナー終了後、希望者の方に

は個別相談会を実施します。

対象 環境経営に関心のある方

※各会場50名

申込み期限 6月15日(水)必着

申込み方法 愛知県ホームページ

([http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/20160422-](http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/20160422-ea21seminar-boshu.html)

[ea21seminar-boshu.html](http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/20160422-ea21seminar-boshu.html))に掲載

されている参加申込書を記入し、

愛知県環境部環境活動推進課ま

で、ファックスまたはメールで

送信してください。

申込先 愛知県環境部環境活動推進課

☎052-954-6914

メール kankyokatsudo@pref.aichi.jp

☎052-954-6241

一宮東特別支援学校説明会

本校では、障害のあるお子さんの保護者等を対象に学校説明会を開催します。適切な就学には早期からの学校見学等が大切です。次年度就学予定のお子さんがおみえの方は、是非ご参加ください。申し込みは、事前に電話でお願いします。

日時 6月21日(火) 午前9時40分

から正午

会場 愛知県立一宮東特別支援学校

申込みおよび問合せ先

愛知県立一宮東特別支援学校

☎0586-515311

月曜から金曜日(祝日除く) 午

前9時から午後5時

教科書展示会

愛知県教育委員会では、教科書に対する理解や関心を深めていただくために、教科書展示会を開催します。

期間 6月10日(金)から7月4日(月)

展示会場 ▽江南市立図書館▽小

牧市立図書館▽愛知県総合教育

センター

※この他の会場につきましては、

愛知県教育委員会義務教育課の

ホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/index.html>)

※開館時間 休館日は、それぞれの展示会場にお問い合わせください。

問合せ先 愛知県教育委員会 義務教育課

☎052-954-6790

お詫びと訂正

広報5月号「伊勢志摩サミット警備にご理解とご協力を」の記事で「G8」と記載しましたが、正しくは「G7」でした。お詫びして訂正します。

問合せ先 秘書広報課

☎95-1616

不法電波はいけません!

電波利用環境保護周知啓発強化期間
6月1日から6月10日

- ◆無線機器の利用には「技適マーク」の確認を!
- ◆電波の利用には、原則、免許が必要!
- ◆外国規格の無線機器は国内では使用不可!

問合せ先 総務省東海総合通信局

不法無線局の相談 ☎052-971-9107

テレビ等の受信障害の相談 ☎052-971-9648

防犯カメラ設置 について



この度、愛知さくらライオンズクラブより結成 10 周年を記念して防犯カメラを寄贈していただいたことに対し、3月24日(木)に町長応接室にて感謝状が贈呈されました。寄贈いただいた防犯カメラは中小口四丁目にある一般国道 41 号のトンネル部に設置しました。

現在、町内には防犯カメラが 8 箇所設置されています。「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、活動されている各地域の防犯パトロール団体のご活躍もあり、平成 27 年中の町内における犯罪認知件数は減少しました。

皆さんの防犯意識の高まりが、犯罪の防止と抑止に繋がります。安心して暮らせるまちを実現させましょう。

問合せ先 町民安全課 ☎ 95-1966

流域モニタリング一斉調査

平成 28 年度流域モニタリング一斉調査の参加者を募集します

河川やため池など身近な水環境に興味を持っていただくため、県民の方々を対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

この調査は、参加者の方々の感想により水の色やにおいなどを評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。

対象 どなたでも参加できます。
(小学生以下の方は、保護者の方と一緒に参加してください)

調査期間 6月5日(環境の日)

から9月末まで

※期間内に調査ができない場合は、時期を変更して調査することも可能です。

調査内容 身近な水辺(川やため池、湖、水路、海辺など)で「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のよさ」について調査をおこない、所定の調査票にて報告してください。

募集期間 6月1日(水)から30日(木)まで

申込みおよび問合せ先

環境経済課

☎ 95-1613 FAX 95-1030

メール kankyukeizai@town.oguchi.lg.jp

不法就労不法滞在防止に「協力を！」

不法滞在者など就労が認められていない外国人を雇用することがないようにお願いします。外国人の雇用に際しては、必ず実物のパスポート、在留カード等を見て在留資格と在留期間を確認してください。確認を怠ると「3年以下の懲役、300万円以下の罰金、またはこれの併科」に処せられることがあります。

問合せ先 愛知県江南警察署

☎ 56-0110

児童手当

現況届

受給者の方は

お早めに提出を！

児童手当を受けている方は、毎年6月末日までに、児童手当を引き続き受ける要件を確認するために「現況届」を提出していただく必要があります。

対象となる方には、現況届の用紙を自宅に送付いたしますので、お早めに提出してください。

なお、この届けの提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

問合せ先

ほほえみプラザ1階

福祉ごも課

☎ 94-1222



無料相談

平成28年

6月

成年後見相談	16 (木) (先着順) 午後1:00～3:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 不動産預貯金管理等
人権相談	8 (水) (先着順) 午後1:30～4:00	役場1階会議室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 いじめ問題等
行政相談	8 (水) (先着順) 午後1:30～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 苦情要望等
不動産相談	9 (木) (先着順) 午後1:00～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 不動産全般
厚生年金相談	24 (金) (予約制) 午前10:00～正午 午後1:00～3:00	役場1階相談室 問合せ先 戸籍保険課 ☎95-1116	内容 厚生年金全般
多重債務者相談	8 (水) (予約制 前日の 午後5時まで) 午後6:00～9:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 サラ金問題等
法律相談	15 (水) (予約制) 午後1:00～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 相続、金銭問題等
消費生活相談	21 (火) (先着順) 午前9:00～正午	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 消費生活全般
登記相談	22 (水) (先着順) 午後1:00～3:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 土地の地目変更等
家庭児童相談	22 (水) (予約制) 午前10:00～午後3:30	北児童センター 問合せ先 福祉こども課 ☎94-1222	対象 児童(18歳未満)の保護者
心配ごと相談	1 (水) 午前10:00～午後3:30(予約優先) 15 (水) 午前10:00～午後3:30(予約優先) 22 (水) 午後1:30～4:30(予約制)	女性相談員, 母子・父子自立支援員 女性相談員 高齢・障がい者の弁護士相談 場所 ほほえみプラザ2階 社会福祉協議会 ☎94-0060	
ふれあいルーム おおぐち	児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。 日時 月曜日から金曜日 午前9:00～午後3:00(祝日除く) 場所 ほほえみプラザ2階 (入室希望は、学校教育課 ☎95-4446へご連絡ください) 問合せ先 ふれあいルームおおぐち ☎95-7773		
就学相談	来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。 対象者 ①身体に障がいのあるお子さん ②知的発達に遅れがみられるお子さん ③情緒面に不安のあるお子さん ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん ⑤病弱・身体虚弱のお子さん 相談方法 ●電話または学校教育課窓口 ●必要に応じて小学校の見学 相談日時 毎週月曜日から金曜日 午前8:30～午後5:15 ※祝日および正午から午後1時を除く。 問合せ先 学校教育課 ☎95-4446		

1	水	
2	木	親子ふれあい広場(23)
3	金	さくら大学(22)
4	土	
5	日	歯の健康センター(21) みんな集まれおはなし会(16)
6	月	☒図休
7	火	
8	水	2万人体力測定(15) 南・西・北保育園園庭開放(14)
9	木	☒図休
10	金	神経難病患者・家族のつらい(20)
11	土	雑誌のリユース(16)
12	日	消防団小型ポンプ操法大会(23)
13	月	☒図休
14	火	大口中保育園園庭開放(14)
15	水	
16	木	親子ふれあい広場(23)
17	金	地産地消メニューの日(19)
18	土	普通救命講習会(8) 図書館のリユース(16)
19	日	
20	月	☒図休
21	火	ワークセンター会員入会説明会(23) 西・北保育園園庭開放(14) 一宮東特別支援学校説明会(24)
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	海外救援衣料回収(15)
26	日	
27	月	☒図休
28	火	南・大口中保育園園庭開放(14)
29	水	
30	木	

※()内はページ数です。

※☒図休は図書館の休館日です。



保健センター行事カレンダー

ほほえみプラザ (健康文化センター) 2階 保健センター	BCG 予防接種	10 (金)	午後 1:00 ~ 1:20	平成 28 年 1 月生まれ (予診票、母子健康手帳を持参) ※対象以外は要予約
	体力測定	10 (金)	午後 1:30 ~ 2:20	町内にお住まいの方
	4 か月児健診	22 (水)	午後 1:00 ~ 1:20	平成 28 年 2 月生まれ ※助産師による母乳相談もあります。(4 か月児健診対象者以外は要予約)
	10 か月児健診	14 (火)	午後 1:00 ~ 1:20	平成 27 年 8 月生まれ
	1 歳 6 か月児健診	21 (火)	午後 1:00 ~ 1:20	平成 26 年 11 月生まれ
	3 歳児健診	1 (水)	午後 1:00 ~ 1:20	平成 25 年 5 月生まれ
	2 歳児歯科健診	15 (水)	午後 1:00 ~ 1:20	平成 26 年 3 月生まれ、平成 26 年 6 月生まれ (母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオルを持参)
	母子健康手帳交付説明会	2 (木) 16 (木)	午前 9:40 ~ 9:50	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導 (妊娠届出書を持参)
	子育て相談室	20 (月)	午前 9:00 ~ 11:00	身長・体重測定、育児・発育・発達相談 ※要予約
	もぐもぐ離乳食教室	15 (水)	午前 9:15 ~ 9:30	離乳食後期以降のお話と調理実習 (家族の食事からの取り分け方) ※要予約
	フレッシュママの会	24 (金)	午後 1:15 ~ 1:30	生後 1 か月から 3 か月の乳児とお母さん 内容: ベビーマッサージ・座談会
	保健師・栄養士による健康相談	10 (金) 24 (金)	午前 9:30 ~ 11:30	生活習慣病予防、食生活、その他健康についての相談 ※第 1・3 金曜日は戸籍保険課でも相談可。※要予約
	歯科衛生士による口腔相談	10 (金) 24 (金)	午前 9:30 ~ 11:30	歯についての悩みや、歯のお手入れ方法などの相談 ※要予約
	1階ロビー	歩く健康の集い	14 (火) 28 (火)	午前 9:30 ~ 9:45
ポールウォーキング自主活動		毎週水曜日	午前 9:30	ポール体操とポールウォーキング ※予約不要 (雨天中止)
地域での介護予防	ひだまりの会 中小口コミュニティセンター	10 (金) 24 (金)	午前 10:00	外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会 余野学共施設	7 (火) 21 (火)	午前 10:00	介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会 豊田学共施設	14 (火) 28 (火)		



れんげまつり



ゴールデンウィーク初日に、役場東側でれんげまつりが開催され、大勢の家族連れで賑わいました。

会場は見頃を迎えたピンクの小さな花が一面に咲き誇り、元気に走り回る子どもたちの賑やかな声が響き渡り、道路のらくがきコーナーでは、チョークで落書きをして、一面カラフルな絵が広がりました。

周辺ではまちづくり団体が、まちづくりグルメやバザー、朝市などを出店。多くの人が列を作り、『地元の意味』を楽しみました。

役場周辺

4 / 29
金



第10回 あっぱれ桜華祭



日頃お世話になっている地域の皆さんへ感謝の気持ちを込めて、大口町の鳴子踊りチーム「あさぎ」が、『第10回 あっぱれ桜華祭』を開催しました。

今年にあさぎ結成15周年。『あっぱれ桜華祭』は記念祭として（公財）地域社会振興財団の長寿社会づくりソフト事業として（一財）地域活性化センターの後援を受け実施され、盛大におこなわれました。

近隣チームはもちろん、OG・OBの参加や、「過去の曲メドレー」「近隣チームと結成した特別メンバーで演舞」「おおぐち元気戦隊タッシュマンと踊ろう」などが催されました。観客も迫力のある演舞に拍手喝采！これからも進化し続けるチームのみなさんが楽しみです。

町民会館

4 / 24
日



前期講座「理科おもしろ実験講座」

大口中学校

4 / 30
土

今期の人気講座「理科おもしろ実験講座」(音の実験 音速を超えて衝撃波を発生させよう)に25名が参加しました。

講師は理科広め隊。2時間半の間に音の高さを調べるストローパンパイプと、荷締ベルトのムチで衝撃波を発生させる道具を作り、音を発生させる仕組みを学びました。

「作るの簡単だけど、音を出すのが難しい」と、子どもたち。コツをつかむと、あちらこちらで「パーン」と、衝撃波が発生していました。



愛知県交通安全大使委嘱状伝達式

大口町役場

4 / 18
月

大口町で活躍する『おおぐち元気戦隊ダッシュマン』が、愛知県交通安全大使に委嘱されました。

役場で委嘱状伝達式がおこなわれ、江南警察署の可児署長から委嘱状が手渡されました。

昨年町内での交通事故による死者は2名、人身事故も25年と比べ42件増加しています。可児署長が「交通事故を1件でも減少させるように啓発活動をおこなってほしい」と、話されました。



第10回 あさぎ 桜保護活動

五条川堤沿い

4 / 10
日

鳴子踊りチーム『あさぎ』の活動拠点、大口町のシンボルである『五条川』と『桜』が、いつまでも美しい姿でありますように…と、始まった五条川の桜保護活動。

今年も花見シーズンの終わったこの時期に、他の鳴子踊りチーム約30名が集まり、五条川上流・下流に分かれ清掃活動をおこない、空き缶・ペットボトル・吸殻・プラスチックなどを回収しました。





第十五回



2016年

9月10日(土)

午前11時00分から午後8時まで

場所 町民会館 第1駐車場
雨天予備日 9月11日(日)

「100年続くまつり」を目指して
皆様のご参加をお待ちしています



今年も
「みんながいのち
はびまのなほ!!」

内容(予定)

- ◆各チームによる演舞
- ◆食おまい横丁、やろまい横丁など

参加チーム募集!!

申込受付6/1(水)~30(木)

先着
40
チーム

◇1チーム5名以上

- ※踊りのジャンルは問いません
鳴子、フラ、民謡、HIPHOP、ジャズダンス、etc
- ◆持ち時間 5分30秒
- ◆参加費 1演舞、2演舞ともに10,000円
- ※初参加チームは 5,000円

特別
価格

主催 大口町 NPO登録団体やろ舞いプロジェクト・大口町

まつえ
若武者隊が
やってくる!

申込みおよび問合せ先

やろ舞い大祭事務局

(NPO法人まちなっと大口(ほほえみプラザ2階))

午前9時から正午 午後1時から午後5時

月曜日から土曜日(祝日除く) 電話・FAX 22-6642

やろ舞い

検索



やろ舞いプロジェクトメンバー・当日ボランティアスタッフも募集中!!

△さわかく 便り

人生にとって大切なもの

それは想像力です。例えば音楽を聴くとイメージが広がり思い出もよみがえり、いつしか口ずさんだりしている。

想像力は心を豊かにし、天才も博士も凡人も創作へと誘う。ピカソ、水木しげる、モンゴメリー、ベートーヴェンも、芥川賞作家も科学者も。

健康な体でしょうか。健康な体がないとできない事が沢山あります。仕事、家事、遊びなどで同僚や家族に迷惑気遣いが掛かります。健康な体はお金では買えないものではないでしょうか。体を守って人生を楽しみましょう。

自分を信じ、愛することだと思つ。私の場合つい人のものさしで自分をはかってしまふ。他人の行動を気にしすぎてやりたいことを見失ったり、本意ではないのに人に褒められる行動を選択したり。50歳半ばを過ぎたというのに『自分の人生』を大事にしていけないか。最近愚苦しさを感ずるようになってきた。これからは常にワクワクしながら人生を送れるよう、もっと自分を可愛がろうと思つ。

それは「お金の扱い方」だなー幸を運び、また不幸も運ぶからだ。

高額宝くじに当選してお金を守るためにビクビクして暮らすなんて話しは悲しい。必要な分だけを大切に扱い、それがある



事を有難いと思える人でありたいなあと思ふ。そんな私のモットーは、「あったらいいなあ」は、無くてもいいー」でございませう。

それは、自分の足で元気に歩く事です。長い歴史の上でも二足歩行は人間にしか与えられていない。年齢とともに退化するが、自分次第でそれを遅らせる事は可能。自分の身体をコントロールできるからこそ必要な事だと思つ。

「経験かなあ。楽しいこと、嬉しいこと、悲しいこと、辛いことも含めて全部。経験は人生の栄養になり、ヒトとして形成される彩や影にもなる。でも、そんなふうに思えるのは、究極に辛く悲しい経験をしていないからかも…。まだまだ、薄い人生だなあ。

△ハモン博士のまとめ

「人生にとって大切なもの」は、本当に人それぞれじゃ。それまでの人生経験が大きな要素となっており、不変ではない。何かの時の価値基準として、時々自身に問うてみるのも面白いと思うぞ。自身の変化や成長に気付くことができるんじゃないかの。



問合せ

おおくち男女共同参画懇話会(地域振興課)
☎95-1691

Be Ambitious vol.263

町内にお住まいの 20代の皆さんがリレーで登場!

バンドの音楽に夢中

岩本 隼人さん(下小口) H4・12・31生



会話力を生かして

車の防音材を作る仕事をしています。高校は福祉科でしたが、実習の時に自分が思う仕事とは違っていることに気づき、方向転換。違う畑の仕事につきましたが、福祉科で学んだコミュニケーション能力が今の仕事でも生かされ、人間関係を円滑にできているように思います。

BUMP OF CHICKENSのファン今、夢中になっているのはBUMP OF CHICKENというバンドの音楽です。中学生の時、妹から借りたCDがきっかけ。社会人になってから初めてライブに行つて生の演奏をきき、鳥肌がたちました。映像やCDとは全く違う世界観に感動し、一気に夢中にな

りました。

バンドのメンバーは芸能人にしては地味で暗いイメージですが、ライブの合間のMCはおちゃめで、そのギャップも魅力です。売れても自分のスタイルが変わらず、固定観念もなく自由で、ごくごく普通の皆さんを貫いているので、あこがれの存在です。歌詞も意味が深く、暗号が隠されていたりして遊び心もあり、また自分の気持ちを代弁してくれている面もあり、いつも心のよりどころになっています。

去年紅白歌合戦に初出場。誕生日に大好きなBUMPOを紅白で見ることができて感無量でした。身近にいるファンの方、BUMPOのTシャツを着ている自分を見たら声をかけてくれると嬉しいです。



▲ BUMP OF CHICKENのファンのオフ会

こんにちは赤ちゃん

No.765



いしかわ さな ちゃん

11月2日の朝、パパが見守る中、46・1cm、3035gで元気に産まれてきてくれたね。紗那が生まれた時の喜びは一生忘れないよ！
大きな病気もなく、すくす

お父さん 石川 義将
お母さん 渚

く成長してくれて今では、色々な物に興味を持ち始めてうれしい反面、口に物を入れたりして、だんだんと目が離せなくなってきました。
ママとパパにとって紗那の笑った顔が一番の癒しです。紗那にはこれから先、誰にでも優しく笑顔が一番似合う女の子になって欲しいなとママとパパは思っています。産まれてきてくれてありがとう。
(さつきケ丘)

No.764



たなむら りお ちゃん

3月3日に妊娠が判明してから、お腹の中ですくすくと育ち産まれてきたら、4400gの元気な女の子。先生や助産師さんにビックリされたね。お腹の中の居心地が良かったかな。

お父さん 棚村 恭章
お母さん 裕加里

音楽を聴くと元気に動き出すのは、お腹にいる時に、フラダンスやタヒチダンスを踊っていたからかな。大きくなったら一緒に踊ろうね♪ 最近では声を出して笑うようになって、みんな理史ちゃんの良い笑顔に癒されるよ。笑顔の素敵な人になってね。海や山が好きなパパとママといっぱい遊びに行つて、自然の素晴らしさを感じながら、元気に育つてね。
(秋田)



〇月×日 おままごとやお人形と一所懸命、真似っこしています。『どうさん』『おにのパンツ』が大好きで、お風呂で『ケロケロケロケロケロクワックワックワ』と「機嫌に歌ってくれます。」

親バカ日誌

No.267

上小口 平光 諒さん
美香さん



みあり 汐梨ちゃん H26・9・15
みあり 湊梨ちゃん H28・5・1

〇月×日 人見知りがいまだなく、道行く人やスパーですれ違う人に「こーにちはー」と頭を下げて自分から挨拶しています。応えてもらえると、とても嬉しそうで、何回も何回もしています(笑)。

よく遊んでいます。フライパンを持って「ジュジュ」と焼く真似をしたり、人形やぬいぐるみをぎゅーと言って抱っこしたり、トントンしながら「ねんね」と寝かしつけている姿にはいつも癒されています♪



診療時間 午前9時から正午
後2時から5時 救急医療情報
センター(夜間)
05886-721133

休日診療		
6月5日	みずの整形外科	94-2210
12日	今井医院	95-2534
19日	さくら総合病院	95-6711
26日	伊藤整形・内科あいち腰痛 オベクリニック	92-3388

秘書広報課 ☎95-1616 95-1030
大口町ホームページ <http://www.town.oguchi.aichi.jp/>
Eメールアドレス hisyo@town.oguchi.lg.jp
発行 大口町 〒480-0144 大口町下小口七丁目155番地
編集 広報編集委員会・大口町NPO登録団体ZOOM・秘書広報課
講習会や講演会、イベント等で写真を撮影いたします。広報おおくち等に掲載される可能性がありますのでご了承ください。

人口 計 23,541人 男性 11,932人(前月比 +71人)
(5月1日現在) 女性 11,609人(前月比 +0人)
世帯数 8,914世帯(前月比 +63世帯)

広報おおくちは再生紙を使用しています。